

水質検査成績書

東頭発第 TW-160309-9068 号

平成 28 年 03 月 16 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

危機管理室防災課

殿



一般財団法人東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	大泉名水会(2号・3号井戸混合処理水) 東京都練馬区東大泉3-38-13		
検査受付日	平成28年03月09日	採水年月日	平成28年03月09日 9時40分
種別	専用水道水		
水温/気温	16.3℃ / 10.0℃	残留塩素濃度	0.2mg/L
検査項目	結果 (単位)	定量下限値	検査方法
一般細菌	0 (個/mL)	0	標準寒天培地法(別表第1)
大腸菌	検出せず	—	特定酵素基質培地法(別表第2)
塩化物イオン	12.6 (mg/L)	0.2	IC法(別表第13)
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満 (mg/L)	0.3	TOC計測定法(別表第30)
pH値	7.3	—	連続自動測定機器によるガラス電極法(別表第32)
味	異常なし	—	官能法(別表第33)
臭気	異常なし	—	官能法(別表第34)
色度	1未満 (度)	1	透過光測定法(別表第36)
濁度	0.1未満 (度)	0.1	積分球式光電光度法(別表第41)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.1	IC法(別表第13)
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004	IC法(別表第13)
蒸発残留物 (mg/L)	1	重量法(別表第23)
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03	ICP-MS法(別表第6)
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01	ICP-MS法(別表第6)
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001	ICP-MS法(別表第6)
銅及びその化合物 (mg/L)	0.01	ICP-MS法(別表第6)
検査責任者	水質検査部門管理者 安田 和男	判定	上記水質項目については、水質基準に 適合
検査方法	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく		
備考	特記事項なし		
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。		

測定結果報告書

東頭発第 TH-160309-1017号

平成 28 年 03 月 16 日

危機管理防災課 殿

平成 28 年 03 月 09 日 当科学センターに依頼された放射性物質の測定結果について
下記のとおりであることを報告致します。

厚生労働大臣登録検査機関
一般財団法人 東京顕微鏡院
食と環境の科学センター
東京都中央区豊海町5-1

記

試料名称 : 2号・3号井戸混合処理水

試料に関する付帯事項 :

施設名:大泉名水会

試料採取日時:平成28年03月09日 09時40分

測定日:平成28年03月10日

試料採取者:一般財団法人東京顕微鏡院

測定結果 :

測定項目		測定結果	検出下限値	単位
放射性セシウム	^{134}Cs	不検出	1	Bq/kg
	^{137}Cs	不検出	1	Bq/kg
	合計	—	—	Bq/kg

試験方法:食安発0315第4号(平成24年3月15日)

厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知 「食品中の放射性物質の試験方法について」
(別添)「食品中の放射性セシウム検査法」

測定方法:ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメータによる核種分析法
(Canberra MODEL GC3018)

(参考)

食品中の放射性セシウム基準値

核種	食品群	基準値	単位
放射性セシウム	飲料水	10	Bq/kg
	牛乳	50	Bq/kg
	乳児用食品	50	Bq/kg
	一般食品	100	Bq/kg

- ・ 乳製品は一般食品に含まれます。
- ・ 乳児の年齢については、児童福祉法等に準じて「1歳未満」をその対象とします。